

第8回 IPPC総会の結果概要

日 時：平成 25 年 4 月 8 日（月）～12 日（金）

場 所：FAO 本部（ローマ）、参加国数 122 ヶ国（締約国数 178 ヶ国）

出張者：植物防疫課 福嶋検疫対策室長ほか

主な結果概要

1. 総会議長の選出ガイドライン

選出手続ガイドライン案（各地域のローテーション）を採択。

2. 総会規則改正案の採択

総会に参加するオブザーバーの資格等に関する規定の追加、理事会規則の新設（総会規則付属書）に関する総会規則の改正案を採択。

3. 植物検疫措置に関する国際基準（ISPM）案の採択

以下の ISPM 案を採択。

① 有害動植物となり得る植物のリスクアナリシスの方法（ISPM No. 11 の付属書 4）

検疫有害動植物としての植物（外来生物等）に対する病害虫リスクアナリシス（PRA）の実施方法を作成し、ISPM No. 11「検疫有害動植物に関する有害動植物リスクアナリシス」の付属書として追加。

② 木材こん包材の消毒ガイドライン（ISPM No. 15 の付属書 1 の改正）

木材こん包材の処理として「誘電加熱処理」の基準を追加。既存の熱処理及び臭化メチルくん蒸処理の基準を明確化するための修正。

4. 今後、国際基準案（ISPM 案）の策定作業が進められるもの

（1）海上コンテナによる病害虫移動の最小化

- ・ 貿易における海上コンテナの移動に伴う有害動植物の侵入及びまん延リスクを最小化するための ISPM 案について、今後の作業の進め方、主要論点について議論。
- ・ 複数の国が、当面は業界の自主的な取組に委ねるのが適当と主張。
- ・ 他方、一部の国が、今後の ISPM 案の検討の基礎とするため、コンテナの病害虫調査が必要と主張したため、基準委員会（SC）が調査方法のガイドラインを策定し、各国が自主的に病害虫調査を実施することで合意。
- ・ また、SC が暫定 ISPM 案を策定の上、各国協議に諮り、各国関係者のコ

メントを収集することで各国合意。

(2) 穀物の国際移動

- ・ SC で ISPM の仕様書案を検討中であるが、各国の既存の品質基準が検疫上有効であるか等の検討項目が各国から提案されてきているため、本総会にて国際基準の策定の方向性について改めて議論。
- ・ 食料安全保障の観点から ISPM 案の策定を強く望む意見、範囲を限定した ISPM 案を策定すべきとの意見、ISPM 案ではなく生産・流通関係者に有用な技術的ガイドラインを策定すべきとの様々な意見があったが、SC が品質基準、LMO 混入等に関する事項を除外した形の仕様書案を再度策定し、各国協議に諮ることで合意。

5. 水生植物に関する勧告

- ・ 侵略的水生植物に対する加盟国による対応の強化（リスク評価に基づく適切なリスク管理措置の導入等）を奨励する旨の勧告が提案された。
- ・ 採択を支持する意見もあったが、更なる検討が必要との主張もあり、引き続き検討を行った上で、来年の総会で採択に諮られることで合意。

6. 次回総会

2014 年 3 月 31 日から 1 週間、FAO 本部（ローマ）で開催予定。

（以上）